

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報
Vol.22(2), July, 2018

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会参加報告
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告！

巻頭言

良質の体育の実現に向けて

岡出美則（日本体育大学）

2015年に国連が制定した持続可能な開発目標(SDG's)は、我が国のスポーツ庁の方針にも多大の影響を与えている。しかし、SDG'sは、競技スポーツの振興を求めているわけではない。持続可能な社会の実現に向け、スポーツには何ができるのかを問いかける文書となっている。体育の授業の質保証は、この問いに対する一つの効果的な回答と言える。しかし、その可能性が自動的に担保されるわけではない。

例えば、我が国のように、保健体育という教科の名称がどこの国でもとられているわけではない。それはまた、教科としての体育の位置付けは、安定的ではないことを示している。この危うさを体育関係者が国際的に共有し始めたのは、1980年代であった。そして、その認識の元に事態改善に向けた具体的な行動が取られ始めるのは、1990年代末である。

実際、学校教育カリキュラムにおける体育の授業時数削減に対処する国際的な取り組みがスタートしたのは、1999年。第1回世界体育サミットは、その具体的なアクションであり、そこで採択されたベルリン・アジェンダが、同年、ユネスコが主催した体育、スポーツ等担当大臣会議(MINEPS)Ⅲへの提案文書となり、プンタ・デル・エステ宣言が採択されることになる。この会議を主導したのは、松浦事務総長であった。

これ以降、国連を中心にスポーツを通じた開発支援の動きが加速していく。2000年には8ヶ条で構成されるミレニアム開発目標が国連で採択され、2005年はスポーツ・体育の国際年とされた。このスポーツと体育の国際年設定に関するプレスリリースで、担当者であるアドルフ・オギ元オーストリア首相に対して、次の質問が投げかけられた。

「貧困、飢餓、紛争など、取り組むべきより重要な問題があるのではないのでしょうか？」

彼は、この問いに次のように即答している。

「そうは思いません。スポーツは私にとって、世界のもっとも差し迫った問題から関心をそらすようなテーマではありません。それどころか、スポーツは革新的かつ現実的な解決策を提示することで、緊急を要する課題に対する関心を高める役割を果たすのです。・・・(中略)・・・人間開発や貧困対策、さらには健康増進への取り組みは、スポーツの積極的な活用によって大きく促進できるでしょう。」

この彼の発言を裏付ける好例は、当時、FIFAのスポンサーでもあったソニーがタンザニアで行ったサッカーのパブリックビューイングであろう。その会場ではHIVウィルスの抗体作

成に必要な採血への協力が求められていた。そして、そこで集められた血液を元にワクチン作成が進められていくことになる。それはまた、スポーツは、まさに多くの人々の関心を集め、多くの情報発信を可能にする効果的なメディアとして機能することを確信させたといえる。しかし、このようなイベント仕掛けは、経費を含め、持続可能性という点で問題を抱えている。この点、体育の授業を通じた支援は、どこの国でも実行可能な提案であり、その効果も期待できるものであろう。それはまた、スポーツを通じた価値教育という考えを生み出していく。

しかし、このスポーツを通じた価値教育が効果的に機能していくためには、スポーツの質そのものが改善されていく必要がある。この自助努力の一つが、アンチ・ドーピングに向けた取り組みであり、スポーツの高潔さを確保する試みである。体育は、この観点から見ても持続可能な社会の実現に向けて極めて有効なツールとして機能することが期待されている。しかし、それは、現状のスポーツを無批判に受け入れることを意味するわけではない。

折しも、2020年に向け、100ヶ国、1,000万に対してスポーツを通じた貢献を掲げたスポーツ・フォー・トゥモローが展開されている。私たちは、この試みを通して、日本の長所、短所を確認することを求められる。その意味では、私たちが国際社会に対して何を提案できるのかを一度、立ち止まって見直す時期を迎えているのではなかろうか。

岡出美則 (okade@hotmail.co.jp)

体育哲学考

道中を照らしてくれたフレーズ

大貫秀明（駿河台大学）

関東甲信地域は、どうやらその観測史上もっとも早い梅雨明けを今年経験したとのことである。だからと言って、暑さのやわらぎが早まるということにはなりそうにないので、ここはアジアの一員としての自覚をもって太陽に愛されることに慣れるしかない。そして、この暑さのなか、サッカーW杯は決勝トーナメントも真最中である。そこでは、目を見張る美技に目を奪われながらも、われわれ斯界の者にはもろもろ考えさせられる内容も提供されているようにおもう。わたしも密かに、自身担当の講義の導入部に少しでも話題性を持ち込んで学生諸君の関心を引こうとの姑息な考えから、メディアを通して得る情報を頼りにではあるが、ちびた鉛筆を走らせ、ムーブメントと舞踊にこれまで関心を寄せてきたひとりの中期高齢教員の視点から、例えば、シミュレーションの巧拙比較などをやんわり分析し、それらを紹介したりして、まあ、ちょっと知的に遊んでいるところである。

さて、今となってはもうだいぶ昔の話に属するが、深く学恩を感じる先達より、折あるごとに「実践からの哲学につとめなさい」というフレーズを聞かされたものであった。そのフレーズの意味するところの「解像度」は、鮮明なようでありながら実はそうでもなく、また、縛るような補足の言説もなかったことから、耳を傾ける個々の解釈がそれぞれのうちにゆっくりと沈殿・溶解していく時間を許してくれていた。たとえば、いわゆる「親学問」との関係の保ち方、近接の学問領域との折り合いの付け方、疎遠な学問領域の援用のし方、そして何よりも身体性への自覚的依拠とその責任の度合いなど、そのフレーズを耳にするたびにその辺りを考えては、力なく唸った。とは言え、そうした場面では、なぜかお酒をいただいていることが多く、楽しかったこともまた事実である。「わたしの『実践』とはいったい何を指すのだろうか？」とそれぞれは考えながら帰途につく日もあり、また、その場が研究合宿であれば、もやもやしながら寝床にもぐりこむこととなった。当の中期高齢教員（筆者）には、まだその解については、まだら模様の状態でしか訪れてきてくれないのだが、ここに至るまで、拙稿をなんとかものにする折、また時折お受けする講演の準備の際には、自分の立ち位置、その立ち位置の「地」をその都度能力の及ぶ限りにおいて確認し、そして「図」ととらえることができるトピック（課

されたテーマ、自ら選択した研究対象など)の選択をしてきた。その一連の行為をとおして、自身の「現在地」を確認し、また周囲の方々にも確認していただけることを、恥じらいながらも希望してきた。

さて、辺りを見回してみれば体育哲学を専門とする人間からの発言が大いに期待される諸問題が拡散しているようにおもえる。それこそ、先にもふれた、W杯で今回から採用されているVARの是非にはじまり、やや身内の問題ともなるが、再燃する日本体育学会の名称改変論議、やや前のめり気味な日本版NCAAへの見解、大学運動部に係るガバナンス問題、中等教育課程における部活動問題、はたまたeスポーツの是非などなどと枚挙に暇がない。それら諸問題に対し、より分節化された明解な言説を期待する向きは少なくないと考える。是非積極的な社会的発言を(殊にキレキレの若手)会員には期待したいとこだ。

ここで再び件の中期高齢教員の登場を許していただきたいのだが、その者が現在にわかに関心を寄せている研究対象に「保育士の身体」がある。この国における保育士の量的・質的両面での安定的確保の必要度は高まるばかりである。そこで、保育士養成に従事なさっている方との共同研究として「寄り添えるからだ」「寄り添いを許される(懐きやすい)からだ」をテーマとして提案させていただき、と言うかその視点を「図」として設定し、ムーブメント研究、舞踊学、運動学などの貴重な知見を「地」と確認しつつ、身体性に満ちた現場感をそこここに織り込むことを確認しながら、そろりと共同での研究に足を踏み入れたところです。つまり、ここが当該教員の「現在地」ということになり、また、このあたりが当人の研究に係る「実践」のリアル(現況)と申告すべきところなのかな、とおもう次第。こうした状況からして、まことに情けないことながら、いまだ道中にあり、旅支度も暫し解けそうにない。

大貫秀明 (honuki@surugadai.ac.jp)

書籍紹介

松村圭一郎(2017)『うしろめたさの人類学』(ミシマ社)

神野周太郎(東京学芸大学)

「もしかしたら、ぼくら自身が他人の『正常』や『異常』をつくりだすのに深く関わっているのではないか」(p. 10)と述べる著者の問題提起は、次の言葉に集約される。「いまの世の中どこか息苦しさを感じたり、違和感を覚えたりしている人にとっては、最初から身の回りのことがすべて本質的にこうだと決まっていたら、どうすることもできない。でもそれが構築されているのであれば、また構築しなおすことが可能だ。・・・(中略)・・・これまでの『構築されている(だからそんなものに正当性はない!)]という批判から、『どこをどうやったら構築しなおせるのか?』という問いへの転換。それがこの本の目指す『構築人類学』の地平だ(まだ賛同者はいないけれど...)」(p. 17)。

本書では著者のエチオピアでの人間関係体験がエッセイ調に綴られているが、そこには我々がうしろめたいと思うことを当然に共有し、その上で共に生きていく人々の姿が描かれている。すなわち著者が着目するのは、個人と他者とのつながり、世界とのつながりである。著者は、ある人が社会から孤立する状況はその人のみの選択の結果ではないとした上で(p. 14)、「他者と関わらないことで、『ふつう』の人間像、『ふつう』の世界が維持される。ぼくらが、いつもそこにあると信じて疑わない『ふつう』の世界は、じつは傍らにいる他者によって、つねにその足もとを揺さぶられている」(p. 14)と主張する。

体育の授業では、不可避にふるまいが曝け出され自己が露呈することがある。その時おそらく、気まずさ、恥ずかしさ、照れ臭さなどが生じている。そんなこと気にもとめず楽しむ子どももいれば、それがきっかけで萎縮する子どももいる。同じ場面を共有していても、その内実は個々人によって異なる。しかし、彼らが同じような内実を共有する出来事があったとした

ら…「うしろめたさ」を共有する出来事があったとしたら…。本書ではモースの贈与論にも触れられており、次の言葉が引用される。「贈り物というのは、与えなくてはならないものであり、受けとらなくてはならないものであり、しかもそうでありながら、もらうと危険なものである。それというのも、与えられる物それ自体が双方向的なつながりをつくりだすからであり、このつながりは取り消すことができないからである」（『贈与論』岩波文庫，p. 36）。子どもが運動する中で他者と関わる時、そこには世界の境界を引き直さざるを得ない、他者の存在によって足元を揺さぶられるような出来事があるのではないだろうか。

今日、人々は世界との関わり方を選択することが可能とされ、快のみに向かおうとする人々の姿がある。そこではエヴィデンスに基づくものに注目が集まり、失敗やリスクが極力排除され、うしろめたい出来事は回避されるべきものになる。そのような世界は完全（完成）を要求し、窮屈で排他的で切迫した風潮を生みかねない。しかし、人々が快・不快の判断を待たない、そしてうしろめたい出来事を享受するところに他者や世界とのつながりが、つまり寛容さや多様性の容認が実現するきっかけがあるかもしれない。それは世界に暗に引かれる境界再構成の先にある。教育（体育）は、今日避けられるべき失敗、リスク、うしろめたさに果敢に攻めていくことが必要なのかもしれない（もちろん、子どもの生涯を悲劇に向かわせない範囲での話である）。そのような視点は、子どもの経験についての教育（体育）論として展開が可能であろう。

我々の周りにある断絶した世界（他者、市場、国家、社会など）が再びつながりを取り戻すためにはうしろめたさに気づき境界を引き直すことだとする松村の主張は、他者や世界とのつながりについて、延いては子どもたちが運動の中で他者と関わり合う場面（他者と共に身体運動する子ども）に対する新たな視点をもたらしてくれるのではないだろうか。

神野周太郎 (j. shutaro@gmail.com)

私の研究

オリンピックの平和構想に関する実践哲学——イマヌエル・カントの哲学を手掛かりに——

野上玲子（日本女子大学）

上記のタイトルは、2018年3月、日本体育大学大学院に受理された博士学位論文のタイトルとなります。概要は先般の定例研究会（3月3日）で報告し、「体育哲学年報第48号」にも掲載させていただきました。ここでは、博士論文の内容とこれからの研究内容をごく簡単ではありますがご紹介させていただきます。

前回この欄に執筆した2016年2月発行の会報では、まだ書き始めたばかりの博士論文の全体構想について述べました。当時の会報を読み返すと随分と風呂敷を広げ、ハンナ・アーレントの「権力と暴力」にまで踏み込もうとしていました。実際に、博士論文を完成させる過程においては、カントの解釈だけで手一杯の状態であり、アーレントを持ち出そうとした自分の浅はかさに猛省した次第です。しかし、限られた時間や環境の中で一貫して「オリンピックにおける平和とは何か」を追究したことにより、これからも継続して取り組むべき大事な課題を見つけることができました。それは、オリンピックは世界へ向けて「休戦」や「停戦」を発信する前に、まずはオリンピック自体が「敵意なき平和状態」を創造し、その体制の構築に向けて努力しなければならないということです。そして、各国家や地域、政治や宗教などの枠を超えた平和状態の体制をモデルとして世界へ発信することが、オリンピックにおける平和の使命であると考え、議論を深めました。

研究の手順は、次のとおりです。まず序章と第1章では、オリンピックに関する先行研究を概観し検討を重ねました。その際、オリンピックは世界中で多くの政治的・民族的な対立が存在する中で開催されるため、その外的要因による対立がオリンピックの競争において戦争や暴

力に転化されることをできる限り回避しなければならず、そのための体制や条件を明らかにするという課題が残されていました。そこで方法的な視点としてカントの平和概念を取り上げ（第2章）、その概念を手掛かりに「オリンピックと国家」（第3章）、「オリンピックと人間」（第4章）の立場から、オリンピックにおける「敵意なき平和状態」を確立させるための体制や条件について考察しました。その結果、「オリンピックと国家」の関係については、①オリンピック憲章の上に国際法と世界市民法を制定し、それを基とするコスモポリタニズム体制の確立、②各国家・地域の競技者らによって形成される「平和連合」の創設と諸国家相互の交流を保証する「友好の権利」の付与、などを条件として提示しました。「オリンピックと人間」の関係については、③競技者らは自律と類の価値を有する道徳的共同体を実現させること、④IOC委員は「道徳的政治家」としての任務を遂行し普遍的な道徳の優位性と公表性を義務づけること、などの道徳的意志を基礎に置く必要性を提示しました。以上、おおよそ4点に集約した内容をオリンピックの平和構想の原理として明らかにし、本研究の結論としました。

無論、オリンピックに出場する競技者らは、最初から「平和」や「友好」を目的として参加しているわけではありません。競技者らは勝利やメダル獲得に向けて奮闘し、私たちはその姿に感動します。とはいえ、オリンピックは競技や競技者への関心に留まるだけの大会ではなく、歴史的にオリンピックの精神とその実現という重要な使命を持っています。資金と資源のある国でしかオリンピックが開催できないようであれば、平等や公平といったオリンピックの精神を最初から体現できていないこととなります。今後も引き続き、オリンピック大会のあり方、そしてオリンピックの平和貢献の可能性と実現に向かって、国家や権威といった近代では否定されがちなものの重要性にも触れながら探究し、明示できればと思います。今度こそ、アーレントの出番かもしれません。

今後とも、どうか様々な視点からご指摘およびご指導をいただければ幸いです。

野上玲子 (nogamir@fc.jwu.ac.jp)

箱根合宿研究会
参加報告

箱根合宿研究会報告

石川智貴（東海大学大学院）

私は、2018年7月14日から16日に神奈川県箱根町の清雲荘で開催された、体育哲学専門領域・箱根夏期合宿研究会に初めて参加をさせていただきました。今年は第60回目という節目の記念すべき会でしたが、運営の方のご厚意でトップバッターを務めさせていただきました。

私は、現在修士課程2年ですが、この体育哲学の世界に足を踏み入れたのが、今年の4月からでした。それまでは、スポーツ心理の領域で研究をしていたため、哲学の領域は右も左もわからない状況での参加でした。

このような若輩者の私の発表を先生方は真剣に聞いていただき、私の問題意識の否定をするのではなく、どうすれば、私の研究がより質の高いものになるのかと考えてくださり、ご意見を頂戴することができました。私は、体育哲学専門領域の皆様の温かさに触れることができました。

今回発表してふと思い出したことがあります。それは、指導教員である阿部悟郎先生の言葉で「発表しなければ周りの先生方は頑張れよとしか言えない。しかし、発表することにより、その発表者のことをよく知ることができ、より良いアドバイスを頂ける」というものです。当たり前のことかもしれませんが、今回勇気をもって一步踏み出した先に見えたものは、自分にとってかけがえのないものでした。

加えて今回のこの合宿に参加でき、多くの方々とお話ができたこと、あるいは聞いたことが私にとって大きな収穫でした。とりわけ、佐藤臣彦先生の講義を聴けたことをとてもうれしく

思っています。佐藤先生は、今回若手研究者にむけての講義をしてくださったのですが、とても身に沁みました。

中でも、「修行をすることの大切さ」についてのお話には感銘を受けました。先にも申し上げた通り、体育哲学の世界に足を踏み入れたのは今年からでした。そのため私の知識、そして思考力の不足を痛感しておりましたので、佐藤先生のお話の中にあつた「修行」を人一倍やらなければならないという思いが何か内側からあふれ出てくるものを感じました。

また、私がこの体育哲学領域で研究をしたいと思うきっかけを与えてくださった久保正秋先生にもまたお会いでき、お話ができたことがとてもうれしく感無量でした。

こうした先生方との出会いに加え、先ほど述べた、あふれ出てくる何かが湧き出るのを促進させる他大学の学生の方たちに出会えたことも私にとってかけがえのないものでした。彼らは、様々な視点、考え方を持っており、圧倒されるばかりでした。それと同時に私も負けていけないという気持ちにもさせてもらえました。

研究を他人より良いもの悪いものと比べること自体が不毛なことだということは承知ですが、「年の近い方が素晴らしい研究をされている、私も負けてはいられない。より質の高い研究をしていかななくてはならない。」このような気持ちにさせてくれる切磋琢磨ができる仲間に出会えてとてもうれしく思います。

最後に、このような貴重な機会を与えてくれた箱根合宿の世話人の大津先生をはじめ、指導教員の阿部先生、また発表の際に的確なアドバイスをしてくださった先生方、自由時間で様々な話をしてくださった先輩方にこの場を借りて御礼申し上げます。このデビュー戦で得ることができたものを大切に、今後の研究に精進していきたいと思っております。ありがとうございました。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

石川智貴 (t.i.1994.1.2.6@gmail.com)

事務局より

問い合わせ先：高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

○「日本体育学会 第 69 回大会」について

本年度の学会大会のHPは、次のURL (<http://www.jspe69.jp/>) にて閲覧することができます。本専門領域に関連するプログラムは、順次、この学会大会HPに公開されます。現時点で公開されている日程は次の通りです。

●大会 1 日目 8 月 24 日(金) 会場：徳島大学常三島キャンパス

- ・ 口頭発表 (共通講義棟 K201) 10 時 30 分～12 時 00 分
- ・ 口頭発表 (共通講義棟 K201) 13 時 30 分～16 時 10 分
- ・ 運営委員会 (共通講義棟 K201) 12 時 00 分～13 時 00 分

●大会 2 日目 8 月 25 日(土)

- ・ シンポジウム (共通講義棟 K201) 9 時 00 分～11 時 00 分

テーマ 反・反知性主義的スポーツ論 2018 年度テーマ：スポーツの希望論
司 会 関根正美(日本体育大学)、坂本拓弥(筑波大学)

- 演 者 野上玲子（日本女子大学）
オリンピックにおける反・反知性主義：誰の平和のためのオリンピックなのか
- 森田 啓（千葉工業大学）
スポーツの希望：新自由主義拝金競争主義を超えて
- 鈴木明哲（東京学芸大学）
体育・スポーツにおける「人間観」を考える：体育哲学への希望

- ・ 総会（共通講義棟 K201） 11 時 05 分～12 時 00 分
 - ・ 浅田学術奨励賞・記念講演（共通講義棟 K201） 13 時 00 分～13 時 45 分
- テーマ トラッシュトークと「失敗した試合」
- 司 会 深澤浩洋（筑波大学）
演 者 大峰光博（名桜大学）

○定例研究会

2018 年度「第 2 回定例研究会」

日 時：2018 年 12 月 8 日（土）（時間は未定）

会 場：日本体育大学

発表申し込み締め切り：2018 年 10 月 18 日（木）

2018 年度「第 3 回定例研究会」

日 時：2018 年 3 月初旬予定

会 場：未定

備 考：学位論文（修士・博士）の紹介を中心に企画

発表を希望される方は、メールで下記 2 名宛てに同報してお申込みください。なお、申込者が多数の場合には、本領域代表・副代表・研究担当者で調整させていただきます。

発表申し込み先： 研究会担当 阿部悟郎（gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp）
事 務 局 高岡英氣（bureau@pdpe.jp）

○住所等変更及びメーリングリストについて

異動により、所属先や住所等、会員情報に変更があった方は、事務局（bureau@pdpe.jp）までご一報ください。また、メーリングリストに登録いただきますと、電子メールによって会報が配信されます。速報性、経済性、専門領域活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。こちらも事務局（bureau@pdpe.jp）までご一報ください。

次号予告！

次号は研究情報のほか、関連学会参加報告、学会大会情報などの内容をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：佐々木 (sasaki@e.yamagata-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

.....

体育哲学専門領域会報第 22 巻第 2 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域
深澤浩洋 (代表)
編集者 河野清司, 佐々木 究, 畑 孝幸 (広報担当)
発行日 平成 30 年 7 月 31 日
連絡先 〒263-8588
千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付
電話：043-251-6363 (代表)

【編集後記】

開幕 2 ヶ月前の監督交代, 初戦開始 3 分でのレッドカードと「半端ない」大金星, 打ち合いの末のドロー, 敗戦を受け入れた談合試合と予選リーグ突破, 強豪相手に劇的な逆転負け……. 戦前こそまったく盛り上がりには欠けていたが, 結果的にはなんとも話題豊富なものとなったようである. 先頃ロシアで行われたサッカー・ワールドカップのことである.

この間, メディアの取扱いもぐいぐい増えて, テレビ番組はサッカー一色. なんだかんだ日本にはサッカーが, というより日本代表チームが気にかかってしょうがない人が多いようである (私もである).

それにしても, 我が国のサッカーがアジア予選さえ突破できずにいたのはわずか四半世紀前のこと. それが今やあの大舞台で, 予選リーグの突破をかけて世界的な強豪を相手に目前の試合を捨てるなんて, 隔世の感, である.

~~~~~

平成最後の夏に, 平成で最悪となる風水害が発生した. 昨年も九州地方などで大変な豪雨被害があったが, 今年はそれを上回る巨大な規模の災害である. 犠牲となった方々のご冥福と被災地の日も早い復旧をお祈りします. (S)